

面会一部再開のお知らせ

新型コロナウイルスの緊急事態宣言解除に伴い、入院患者様の面会については

**県内在住のご家族様に限り
5月25日（月）から再開
いたします。**

なお、今後の状況によっては、再度面会を中止させていただく場合がございます。

引き続き、感染防止にご理解とご協力をお願いいたします。

長崎県精神医療センター院長